

令和元年 8 月 20 日

会員各位

公益社団法人 不動産保証協会兵庫県本部
本部長 南村 忠敬
教育研修委員長 月城 浩

令和元年度第 2 回法定研修会（e ラーニング）開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は協会事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび兵庫県本部主催による令和元年度第 2 回法定研修会（e ラーニングを活用した研修会）を下記要領により開催いたします。

本研修会は、宅地建物取引業法 64 条の 6 に基づく研修会となりますので、必ず受講して下さい。

なお、受講の有無（研修会出席）の要件となりますので、講義内容に関連した設問の解答も併せてお願いいたします。

敬具

実施期間 令和元年 8 月 20 日から令和元年 10 月 19 日の 2 ヶ月間

講義内容 ①第 1 部 宅地建物取引紛争事例と解決のポイント（賃貸・売買）
講師 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口 正夫
②第 2 部 不動産関連税制改正のポイント
講師 上野雄一税理士事務所 税理士 上野 雄一
③第 3 部 受講完了申請・アンケート

受講方法 ラビーネット（URL：<https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>）にアクセスし、「全日保証 e ラーニング研修」のアイコンを選択します。
研修システムに移行しますので「法定研修会 2019」のメニューより受講します。

動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講完了条件 ①・②の講義動画全編を最後まで視聴し、講義ごとに設定された[効果測定]の設問について 5 割以上正解したうえで、③受講完了申請・アンケートを行う。

※「e ラーニングによる法定研修」では法定研修手帳に受講済印は押印いたしません。

受講対象者 兵庫県本部に本店・支店が所在する会員のうち宅地建物取引業の業務に従事し、従業者名簿に記載かつ各支部事務局に届出されている従業者の方。
本支店毎に 1 名の受講が必須です。1 名以上複数の受講も可能ですが、受講カウントは 1 回となります。

お問い合わせ（公社）不動産保証協会兵庫県本部事務局（TEL：078-261-0901）

【※e ラーニング視聴が困難な方へ】

動画視聴のための機器又はインターネット回線が準備できない、動画視聴のための機器操作が困難である等の理由により「e ラーニング法定研修会」を受講できない会員様は、各支部にてパソコン（DVD 視聴）をご利用いただき、「e ラーニング法定研修会」を受講いただくことが可能です。各支部での受講をご希望受講の方は所属支部までお電話ください。（ご予約が必要です。）

受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く） 10:00～16:00 ※臨時休業の場合がございます。

TEL 姫路支部：079-288-1947、神戸支部：078-261-0903、阪神支部：0798-38-6066

詳細は月刊不動産 8月号封入の「会員向け操作マニュアル」をご確認ください。

【操作方法】

- ① ラビーネットにログイン
アドレス：<https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>
ラビーネットのIDとパスワードでログイン

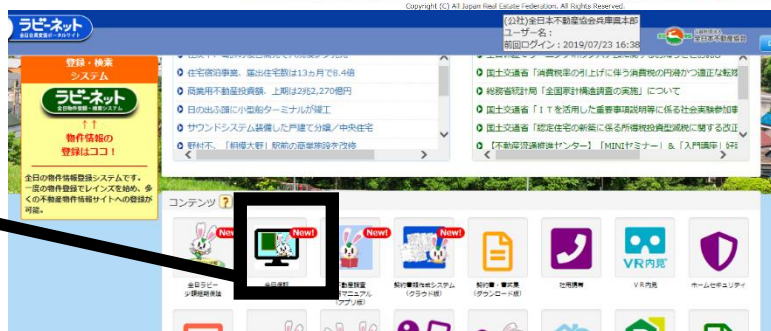
ラビーネットログインID・パスワードがご不明な方は、全日本近畿流通センター(TEL:06-6947-1131)にお問い合わせください。



- ② 「全日保証 e ラーニング研修」のアイコンをクリック



全日保証
e ラーニング研修



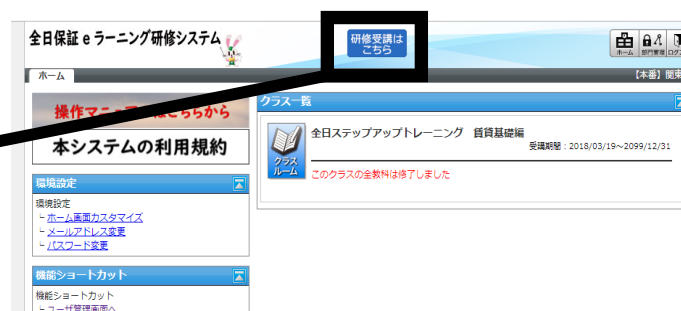
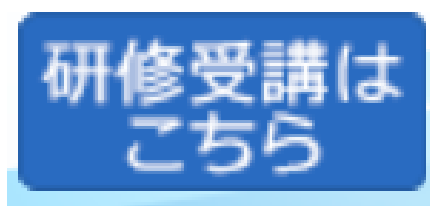
- ③ 初めて e ラーニング受講の際は、「e ラーニング管理」より
会員管理者情報の入力を行います。



※2回目以降のログインも「e ラーニング管理」
から進んでください。



- ④ 「研修受講はこちら」から受講開始



- ⑤ 受講完了



法定研修 2019

このクラスの全教科は修了しました

※法定研修 2019 に赤字で「このクラスの全教科は
修了しました」と掲載されれば受講完了です。

